

3.平成 31 (2019) 年度の重点事項について

(3) 短期集中型サービスCについて



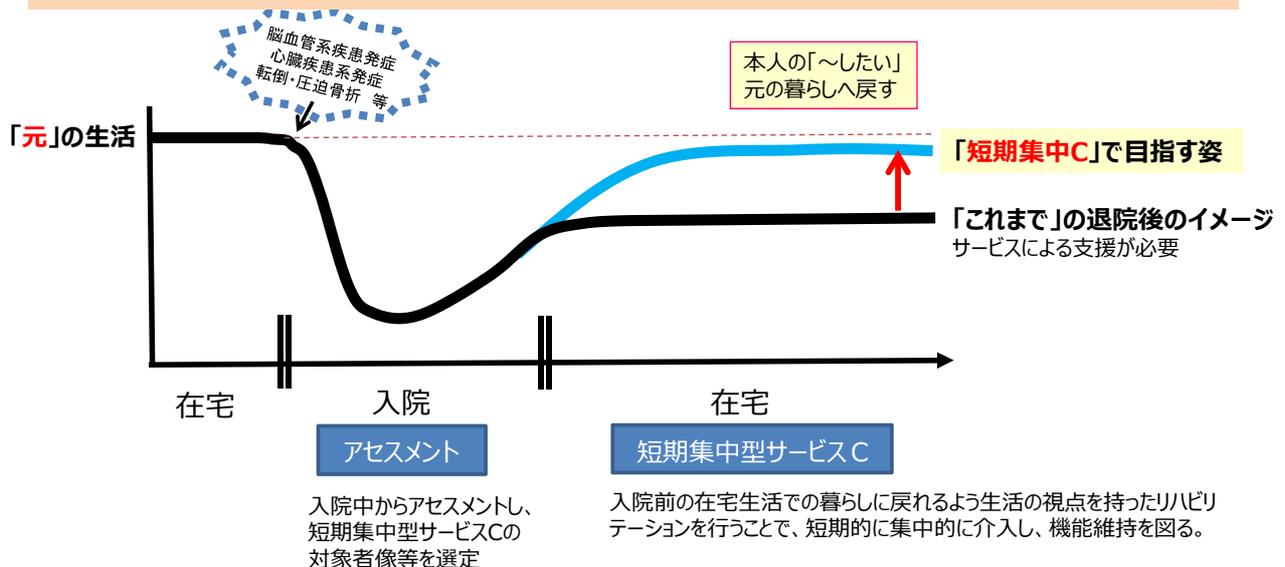
加賀市健康福祉部長寿課

平成 31 年 2 月 21 日

短期集中型サービスCの概要（モデル事業）

項目	内容
サービス概要	入院等により急激に心身の機能低下に伴う生活機能が低下している高齢者を対象として、短期的集中的にリハビリテーション等を行うことで、早期に自立生活へ復帰できるようにすることを目的とするサービス。 通所を中心として訪問を組み合わせることで自宅での生活を踏まえたリハビリテーション等を行う。
対象者	以下のすべてに該当する方 (1)総合事業対象者・要支援1・要支援2の方 (2)入院等により機能低下した方 (3)回復意欲のある方
期間	原則3か月（最長6か月） ※モデル事業時は3か月とする
場所	・久藤総合病院（医療機関） ・老人デイサービスセンターたきの里（通所介護事業所）

短期集中型サービスCを導入し目指す姿（イメージ）



【ねらい】

- ・介護と医療とが途切れない支援の推進
- ・「活動」と「参加」に焦点を当てたリハビリテーションの推進

【目標】

- ・「出来ない」に焦点をあてず、本人の可能性に焦点をあてたプラスの関わりができる
 - 「事例」を通じて、プログラムの検証
 - 医療機関・通所事業所のリハビリ職員による対象者宅へアウトリーチ訪問の実践

サービス内容（モデル事業）

項目	想定する内容
プログラム内容	<p>通所を基本として訪問を必ず組み込む 通所（週1回＝12回実施） 1回90分以上（120分程度） セルフケア能力向上のためのプログラム（集団と個別の組み合わせ） 訪問（月1回以上＝3回以上実施） 1回30分以上 実際の終了後の生活に合わせたプログラム</p> <p>※回数は通所を週1回のほか月1回の訪問を行う想定だが、要支援1の利用限度額の範囲内で組み合わせる （特に必要な場合は要支援2の利用限度額まで利用可とする）</p>
終了後	<p>元の生活に戻ることを原則とし総合事業や介護予防サービス等の利用は想定しない 地域型はつらつ塾、地域おたっしやサークル、サロン、老人会等、社会参加へつなぐことを基本とする</p>
送迎	あり

今後のスケジュールについて

※モデル事業の進捗状況によっては、事業開始時期を変更する場合があります。

日程	内容
平成31年2月頃 ～平成31(2019)年5月頃	モデル事業（4ヶ月間）
平成31(2019)年6月中旬	第3回「短期集中型サービスC実施検討会」 ・モデル事業実施の報告 ・加賀市の短期集中型サービスCの概要決定について ・委託料について
平成31(2019)年7月中旬	受託法人向け説明及び委託契約
平成31(2019)年7月中旬	・介護支援専門員、医療機関相談員対象の説明会 ・市民周知（チラシ・広報等）
平成31(2019)年8月1日	短期集中型サービスC 事業開始(予定)

《参考》モデル事業の流れ ※ モデル事業においてはケアマネジメントは地域包括支援センター職員が行う。

	項目	具体的内容
1	初回訪問	地域包括支援センター職員が、面接等により利用者が本サービスの対象者であることを確認し、利用者へのサービスの説明及び意向確認を行う。申し込み書類等の作成を行う。あわせて利用する事業所を調整する。
2	退院カンファレンス	入院中患者の場合、ケアマネとサービスC提供事業者のリハ職員が退院カンファレンスに出席し、入院中のリハビリ状況や退院後の支援を行う上での留意点などを確認する。
3	退院後自宅訪問	ケアマネとリハ専門職が対象者の自宅を訪問し、ICFの視点でアセスメントを行い生活課題、取り戻したい元の生活を把握。→ケアプラン原案を作成
4	サービス担当者会議	ケアマネ、サービスC提供事業者のリハ職員、その他のサービス事業者が集まり、利用者の方向性（取り戻すべき元の生活）と具体的にそれぞれの事業者が行う役割などを共有する。
		ケアマネはケアプランを作成し利用者の同意を得る。 サービスC提供事業者のリハ職員は個別計画を作成し利用者の同意を得る。
5	サービス実施	初回通所時に開始時の評価測定を行う。 原則として通所サービス12回（週1回）を実施する。 その他3回以上（月1回）の自宅訪問で目標の達成度を確認する。 通所9回～11回までに社会参加活動へのつながりを行う。 最終12回目の通所時に終了時の評価測定を行う。
6	サービス担当者会議	（最終12回目の通所前に実施） ケアマネ、サービスC提供事業者のリハ職員、その他のサービス事業者が集まり、目標の達成度合いを確認する。
7	元の生活、社会参加	元の生活、社会参加の継続
8	モニタリング	ケアマネは、サービスC終了後3か月を目途に訪問し、生活状況の把握。その後、必要であれば、地域包括支援センター等へ引き継ぐ。

《参考》これまでの検討等実施状況

日程	内容
平成30年5月25日	第1回「短期集中型サービスC実施検討会」 ・加賀市の課題及び短期集中型サービスCの概要について ・全国の先駆的事例
平成30年7月11日	県内視察 (小松市：やわた健康スタジオ 通所介護事業所) (志賀町：町立富来病院リハビリ室)
平成30年7月26日	第2回「短期集中型サービスC実施検討会」 ・視察研修報告 ・モデル事業の内容検討 ・今後のスケジュールについて
平成30年10月	・医療機関向け モデル事業受託意向の聞き取り ・介護保険事業所向け モデル事業受託意向調査
平成30年11月12日	短期集中型サービスC実施担当者説明会 (ソーシャルワーカー、リハビリテーション専門職等)
平成30年12月20日	モデル事業実施事業所対象の説明会